

総務部の「運営方針と目標」（令和元年度）

総務部長 伊藤 幸寛
総務部調整担当部長 一條 義治
総務部危機管理担当部長 田中 二郎

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

- ◇職員の政策法務能力を育成・向上し、自治立法権と自治解釈権を活用した積極的な法務行政の推進に取り組みます。
- ◇職員の適正な人事管理と積極果敢に改革に取り組む人財の確保と育成に努めます。
- ◇市民センター内の施設・設備の適切な管理と適正な契約事務の執行を図ります。
- ◇防災関係機関との連携・協力による危機管理体制の強化や防災施設の整備、市民の自助と共助による地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。
- ◇防犯カメラの設置など防犯設備の整備等を支援するとともに、市民・事業者・関係機関等との協働により、安全安心のまちづくりを推進します。
- ◇公共用地の円滑な取得と三鷹市土地開発公社の適正な運営を図ります。
- ◇情報公開・個人情報保護制度の適切な運営と総合オンブズマン制度及び市民相談等により、市民の苦情や相談に的確に対応します。

各課の役割

総務部は、政策法務課、職員課、契約管理課、防災課、安全安心課、土地対策課、相談・情報課の7課で構成され、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、①条例、規則等の制定改廃、②市議会との調整、③職員人事管理、人財育成及び労働安全衛生、④庁舎管理、⑤契約事務、⑥災害時等の危機管理、⑦安全安心のまちづくり、⑧公共用地取得、⑨市民相談、⑩情報公開・個人情報保護、など幅広い業務に取り組んでいます。

2 部の経営資源（令和元年8月1日現在）

① 職員数

正規職員 57人／990人 比率5.8% 嘱託職員 18人／501人 比率3.6%

② 予算規模

令和元年度総務部予算額（6月補正後）
一般会計 12,713,327,000円（人件費 9,009,738,000円を含む）
そのうち人件費を除く事業費予算額
一般会計 3,703,589,000円

3 主要事業と目標

1 防災都市の構築に向けた危機管理体制の強化（防災課）

災害発生時に迅速かつ円滑な災害対応を図るため、防災関係機関連携訓練を実施するとともに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの災害時機能転換マニュアルを検証します。防災都市の構築に向けて、各防災拠点が担う機能の明確化と連携手法の検討を進めます。また、防災行政無線の三鷹駅前放送システムの改修を行うほか、情報収集・集約の中心となる災害情報システムの操作研修や危機管理能力向上研修の実施、「三鷹市事業継続計画〔震災編〕」の修正等により、危機管理体制の強化に取り組みます。

【目標指標】

- ・防災関係機関連携訓練の実施と災害時機能転換マニュアルの検証
- ・防災都市の構築に向けた各防災拠点の機能の明確化と連携手法の検討
- ・通信機器の改修による情報伝達手段の強化
- ・事業継続計画修正による発災時の事業継続性の向上

2 市民の自助と地域の共助による地域防災力の強化（防災課）

市民のニーズに応じた防災出前講座を積極的に開催するとともに、自主防災組織と連携して町会・自治会等の住民による防災訓練等の実施を支援し、地域の防災力の強化と地域防災リーダーの育成を図ります。また、災害時在宅生活支援施設の拡充を図り、市民の自助及び地域の共助による防災力の強化に取り組みます。

【目標指標】

- ・市民の防災行動力及び防災意識の向上
- ・町会・自治会等の地域団体を中心とした地域防災力の向上
(防災出前講座及びミニ（地域）防災訓練の年 80 回以上の実施)
- ・災害時在宅生活支援施設を核とした在宅生活者への支援体制の充実（新規施設 1 箇所整備）

3 職員のライフ・ワーク・バランスの推進（職員課）

「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針（平成 30 年 7 月施行）」に基づき、各課の主体的な業務改善、職員一人ひとりの意識改革、働きやすい職場環境づくり、時差勤務制度の実施などにより、職員のライフ・ワーク・バランスの推進を図ります。推進に当たっては、「三鷹市職員の働き方改革推進チーム」により各課の取組の検証や好事例の情報共有等を進めるとともに、働き方改革関連法の施行に伴う時間外勤務の上限規制等も含めた適切な対応を図ります。また、ストレスチェックの実施とその結果を踏まえたフォローを行うなど、メンタルヘルス対策を推進します。さらに、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の後期計画を策定します。

【目標指標】

- ・時間外勤務時間数 1 人当たり平均年間 120 時間以内及び 1 か月 100 時間、2 か月から 6 か月までの間に 1 か月平均 80 時間を超える時間外勤務を行う職員をゼロにする。
- ・年次有給休暇取得日数 1 人当たり年間 15 日以上及び年次有給休暇 10 日以上付与した職員について年 5 日以上有給休暇取得
- ・ストレスレベルの把握及びメンタルヘルス不調の未然防止と適切な支援
- ・特定事業主行動計画に係る後期計画の策定

4 特殊詐欺被害の防止に向けた取組の推進（安全安心課）

高齢者の特殊詐欺被害が継続している現状を踏まえ、東京都自動通話録音機設置促進補助金を活用して自動通話録音機を購入し、設置を希望する高齢者に貸与します。貸与に当たっては、広く募集を行うとともに、三鷹警察署、地域包括支援センター等と連携を図ります。また、三鷹警察署及び三鷹防犯協会との協働により、高齢者の集まる場所等へのポスター掲示やチラシ等の配布を行うなど、特殊詐欺被害の防止に向けた広報・啓発活動を推進します。

【目標指標】

- ・特殊詐欺被害の防止

5 防犯カメラの設置等による安全安心のまちづくりの推進（安全安心課）

犯罪抑止と地域の防犯力の向上を図るため、商店会や町会などの団体が連携して行う防犯カメラの設置及び維持管理を支援します。また、生活安全推進協議会での検討等を踏まえ、市独自の防犯カメラを設置するとともに、防犯カメラ設置地区の道路上に「防犯カメラ設置地域」の啓発用路面シール等を貼付します。

市民協働パトロールの拡充と一層の充実を図るため、様々な機会をとらえ、団体の新規加入や若年層を含めた参加の促進を働きかけます。

【目標指標】

- ・防犯カメラの設置及び路面シールの貼付等による犯罪抑止（市内刑法犯罪認知件数の前年比減）
- ・地域の防犯力向上（安全安心・市民協働パトロールへの参加人数 3,400 人）

6 会計年度任用職員制度への適切な対応（職員課）

臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することを目的として創設された「会計年度任用職員制度」について、令和 2 年 4 月からの制度導入に向けて、関係条例・規則等を整備します。また、嘱託員及び臨時職員に対する情報提供や庁内担当者向けの説明会の開催など制度の確実な周知を図るとともに、人事給与システムの改修や職員の募集・試験の実施など、導入に向けた適切な準備を行います。

【目標指標】

- ・関係条例、規則等の整備
- ・人事給与システムの改修
- ・嘱託員、臨時職員への情報提供及び円滑な移行

7 政策法務と争訟法務の的確な推進（政策法務課）

平成 30 年度に引き続き、全庁で約 500 件にわたる行政処分に関し、審査基準、標準処理期間、拒否処分における理由付記等について、さらに担当課との協議・調整を行いながらその精度と確度を高め、全庁的な行政事務の一層の適正化とガバナンスの向上を進めます。また、的確な争訟法務を推進するため、法律相談等によって争訟等の未然防止を図るとともに、提起された事案については顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携し、適切かつ確実な対応を図ります。

【目標指標】

- ・継続した全庁的な「行政処分の総点検」の取組の推進
- ・顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携した対応による争訟法務の推進

8 職員力の向上及び職員定数の適切な管理（職員課）

職員の意欲・資質・能力を高め、職員力の向上を図るため、令和2年度の「三鷹市人財育成基本方針」の改定に向け、スペシャリスト養成型の人事制度や職員の兼業支援などを検討するとともに、能力・実績に基づく人事管理の徹底を図ります。職員定数については、事業の拡充等による必要な配置を行う一方、業務の委託化等を進め、定数の適切な管理を行います。職員採用については、優秀な人材の確保を図るため、実施方法の見直しを検討するとともに、年齢構成や職種を考慮した試験を実施します。

【目標指標】

- ・「三鷹市人財育成基本方針」の改定に向けた検討
- ・職員定数の適切な管理
- ・職員の新規採用及び職員の適正配置

9 入札制度等の継続的な見直し（契約管理課）

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、工事請負契約における分離発注方式の試行など、入札制度等の継続的な見直しに向けて調査・研究を行います。令和2年4月に施行される民法の一部改正に向けた適切な対応を図るとともに、引き続き三鷹市小額契約受注希望者登録制度の活用を推進します。

【目標指標】

- ・入札の透明性、競争性、公正性の向上
- ・民法の一部改正に向けた契約事務の円滑な対応
- ・小額契約受注希望者登録制度の活用を推進

10 受動喫煙防止対策の推進（契約管理課）

健康増進法の一部改正及び東京都受動喫煙防止条例を踏まえ、行政機関の敷地内禁煙化（屋外喫煙場所設置可）に向け、市民センター内における受動喫煙防止に向けた環境整備を推進し、来庁者及び職員のさらなる健康増進を図ります。

【目標指標】

- ・屋外公衆喫煙所等の整備
- ・既設庁舎内喫煙室の機能転換

11 市民センター内駐輪場整備の推進（契約管理課）

市民センター及び三鷹中央防災公園・元気創造プラザ来場者の利便性の向上を図るため、弓道場・アーチェリー場と一体になった駐輪場の整備を完了し、令和2年2月に利用を開始します。

【目標指標】

- ・駐輪場の整備完了、令和2年2月利用開始